



4/15 2017 平成29年 こくらきた

編集 小倉北区役所総務企画課 ☎582・3311(代表) ☎581・5496

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- 甲=申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 廻=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

無料相談

法律人権相談 弁護士が応じます。4月20日(木)13時30分～16時30分、小倉北区役所で。先着22組。☎電話で4月19日8時30分から小倉北区役所総務企画課☎582・3339へ。

行政相談 4月24日(月)10～15時、小倉北区役所で。☎小倉北区役所総務企画課☎582・3339へ。

保健福祉無料相談

いずれも5月11日(木)13時30分～15時30分。▶精神保健福祉相談=精神科医が応じます ▶アルコール相談=酒害相談員が応じます。共通 小倉

北区役所で。定員各2組。☎5月2日までに小倉北区役所高齢者・障害者相談コーナー☎582・3430へ。

小倉北区・南区 合同戦没者追悼式

5月7日(日)13時30分(受け付けは12時)～15時、北九州芸術劇場(リバーウォーク北九州6階)で。☎小倉北区役所総務企画課☎582・3339へ。



室町楽市

地元の野菜や海産物加工品などを販売。フリーマーケットもあり。4月22日(土)12～17時、常盤橋室町広場(室町二丁目)で。荒天中止。☎室町地区活性化自治連絡協議会商業部☎562・6277へ。☎小倉北区役所総務企画課☎582・3335。



山田地域交流センターの講座

はじめてのワード講座 5月15日～7月3日の毎週月曜日(全8回)14時30分～16時30分。対象はパソコン初心者。定員9人。教材費1400円。

冷蔵庫・押入れ整理講座「実践編」 5月17日(水)・31日(水)(全2回)の10～

12時。対象は18歳以上。定員10人。

管理栄養士が教える お手軽パンづくり講座 5月19日(金)、6月2日(金)(全2回)の10～12時。対象は18歳以上。定員10人。材料費1400円。

共通 山田地域交流センターで。☎往復はがき(1人だけ)に基本事項を書いて4月28日までに同センター(〒803-0861小倉北区篠崎五丁目9-1、☎581・4159)へ。



親子体操体験講座

5月13日(土)・20日(土)の10～11時、小倉北体育館(三郎丸三丁目)で。対象は歩くことができる乳児～未就学児と保護者。先着各日15組。☎4月18日から同館☎923・0823へ。

健康ひろば

☎☎小倉北区役所健康相談コーナー ☎582・3440

①②は70歳以上や市民税非課税世帯の人などを対象にした無料の制度があります。詳細は小倉北区役所健康相談コーナー☎582・3440へ。

①健診に行こう

特定健診 対象は40～74歳の国民健康保険加入者。受診無料。健康保険被保険者証と特定健診受診券が必要。後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人は福岡県後期高齢者医療広域連合☎092651・3111に☎を。

若者健診

対象は18～39歳。受診料1000円。



大腸がん検診

対象は40歳以上。受診料500円。

結核・肺がん検診 対象は40歳以上。受診無料(喀痰検査は900円)。

肝炎ウイルス検査 対象は過去に同検査を受けたことがない人。検査無料。

前立腺がん検診 対象は50歳以上の男性。受診料1000円。

骨粗しょう症検診 対象は18歳以上。受診料1000円。

①の共通 5月14日(日)9～10時30分、

小倉医師会健診センター(中島一丁目)で。

②**胃がん検診** 胃部X線撮影。▶小倉医師会健診センター=5月14日(日)9～10時30分 ▶小倉北区役所=5月15日(月)9～10時30分。②の共通 対象は35歳以上(妊婦は除く)。先着各45人。受診料1000円(40～69歳は900円)。☎4月17日から。

③**元気で長生き食卓相談** 栄養士が応じます。5月1日(月)10～15時、小倉北区役所で。対象は65歳以上。定員8組。☎4月26日まで。

④**食生活相談** 栄養士が応じます。5月12日(金)10～15時、小倉北区役所で。対象は64歳以下。定員8組。☎5月9日まで。

⑤**離乳食教室** 調理実演と栄養相談。5月10日(水)13時15分～15時、小倉北区役所で。対象はおおむね0歳6カ月以下の乳児と保護者。母子健康手帳が必要。

⑥**HIV・性感染症検査** 問診と採血を行います。結果は1週間後に検査会場です。毎週火曜日(祝・休日は除く)の9～11時、小倉北区役所で。対象は感染の可能性があった日から8週間以上経過した人。検査無料(問診の結果、有料となる場合があります)。

4月は未成年者飲酒防止強調月間

未成年者の飲酒は法律で禁止されています。未成年者がお酒を飲むと、脳の機能の低下、肝臓等の臓器への障害、性ホルモンの異常などのリスクが高くなります。

☎小倉税務署酒類指導官☎583・1331へ。

お酒は20歳になってから

カラスによるゴミ被害が増えてきます!

毎年、カラスの繁殖時期(3月～7月)は特に、カラスによるゴミの散乱被害が多発しています。ゴミの出し方を工夫して、カラスによるゴミ被害を防ぎましょう。

■ゴミの出し方の工夫

生ゴミを減らしましょう

カラスにとって生ゴミは食べ物です。食べ残しをなくし、利用できる部分はできるだけ調理するなどして生ゴミをなくす工夫をしましょう。

収集時間を守ってゴミを出しましょう

前日の夜や早朝にゴミを出すと、ゴミを放置する時間が長くなり、カラスに荒らされる可能性が高くなります。ゴミを出す時間を守りましょう。

生ゴミを見えないようにしましょう

カラスは主に視覚で食べ物を探すので、紙に包むなど外から見えないようにすると被害を減らせます。

ネットなどでゴミを覆いましょう

カラスがゴミにふれることができないようにネットなどでゴミ袋を覆いましょう。ネットはゴミ袋がはみ出さないように全体を覆いましょう。

☎小倉北区役所総務企画課☎582・3339へ。



本紙は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。